

《加茂小学校における災害時の措置について》

川西市立加茂小学校

1、川西市に気象警報（暴風、大雨、洪水、大雪）又は、特別警報（暴風、大雨、大雪）のいずれかが発表された場合

- ①午前7時現在、川西市に上記の警報が発表されている場合は、自宅待機させてください。
- ②午前9時までに解除、または注意報に変更になった場合は、解除されしだい安全を確かめて登校させてください。なお、登校の際は、出来るだけ班登校など複数で登校させてください。
- ③午前9時現在で引き続き、発表されている場合は、臨時休校とします。
※大雪警報・午前9時までに解除されても、積雪状況によっては学校長の判断により「臨時休校」とする場合があります。
- ④登校後に上記の警報が発表された場合は、校長の判断により下校・学校待機とします。

2、「地震発生」の場合

【川西市で震度5弱以上のゆれを観測したとき】

- ①地震発生が登校前・登校途中（授業日前日の午後4時45分～始業時間）のときは臨時休業とします。
 - ・すでに登校している場合は、事前登録者への引き渡しによる下校とします。
 - ・翌日以降、学校を再開できない場合は、緊急連絡メール、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等がなければ、翌日から、通常通りとします。）
- ②地震発生が登校後の場合は、臨時休業とします。
 - ・事前登録者への引き渡しによる下校とします。
 - ・家が危険、下校が困難な場合には、引き渡し後、学校等避難所へ避難してください。
 - ・翌日以降、学校を再開できない場合は、緊急連絡メール、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等がなければ、翌日から、通常通りとします。）

【川西市で震度5弱未満のゆれを観測したとき】

- 校舎等の安全が確保できない場合は、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

「臨時休業」の場合には、留守家庭児童育成クラブは休所となります。

4、その他

- ①ラジオ・テレビ・パソコン等で情報の確認をお願いします。学校への問い合わせはご遠慮ください。
- ②登校後、警報が発表された場合、非常災害が発生した場合には、緊急に児童を引き取りに来ていただく場合があります。学校からのメールに気を付けてください。家を留守にされている場合には、近所の方に声をかけておくなど、不在時の対応についても日頃からお子様とよく話し合っておいてください。